

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画  
(変更原案)」について、学識経験を有す  
る者からいただいたご意見

国土交通省関東地方整備局

●利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）に関する意見聴取

●学識経験を有する者からの意見聴取

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更案）の作成にあたり、河川法第16条の2第3項に定められている「学識経験を有する者」として表に示す方々から意見聴取を実施した。

1)意見聴取対象：「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」

2)意見聴取日：平成29年6月1日(木)から6月28日(水)まで

※個別ヒアリングにて、意見聴取を実施した。

3)意見聴取を実施した学識経験を有する者

表 学識経験を有する者

氏名	役職等
浅枝 隆	埼玉大学大学院教授
梅沢 一弘	埼玉県水産研究所長
岡島 秀治	東京農業大学名誉教授
落合 進	元聖徳大学短期大学部准教授
木村 由紀雄	千葉県水産総合研究センター 内水面水産研究所長
京藤 敏達	筑波大学教授
齋藤 晋	群馬県立女子大学名誉教授
佐々木 寧	埼玉大学名誉教授
佐藤 政良	筑波大学名誉教授
谷鹿 栄一	千葉県立関宿城博物館館長
清水 義彦	群馬大学大学院教授
須永 伊知郎	(公益財団法人)埼玉県生態系保護協会 研究部長
田中 規夫	埼玉大学大学院教授
知花 武佳	東京大学大学院准教授
仲村 昇	(公益財団法人)山階鳥類研究所 保全研究室研究員
西廣 淳	東邦大学准教授
二瓶 泰雄	東京理科大学教授
糠谷 隆	千葉県立中央博物館大利根分館 主任上席研究員
三島 次郎	桜美林大学名誉教授
安田 陽一	日本大学教授

学識経験を有する者からの意見

学識経験を有する者から頂いた意見については、以下に示す通りである。

**【浅枝隆（埼玉大学大学院教授）】**

- ・鬼怒川決壊によって、水防災に欠けていた部分が露呈した。これらの課題に対して整備計画でも対応していく必要がある。
  - ・南摩ダムについては、周辺環境に悪いインパクトの少ないダムになり得る。数年経過すれば周辺の自然環境に馴染み、もともとあったような湖となる可能性もある。自然を活かしたダムとしていろいろな形での有効利用が考えられ、地域振興にも期待できる。
- こうした様々な工夫をしていくことが重要である。

**【梅沢一弘（埼玉県水産研究所長）】**

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）について意見はありません。

**【岡島秀治（東京農業大学名誉教授）】**

- ・河川敷は特殊な生態系である。河川敷の自然環境はとても貴重であり、河川整備事業の前後でどう変化していくかが気になる。精神的なことかもしれないが、できる限り、環境の変化を起こさないよう工夫してほしい。
- ・河川敷で、その場所でしか生息していない固有の生態系の保持と河川敷を利用する側とのバランスが重要である。
- ・ヨシ群落に見られる特有の動物相（ヒヌマイトトンボ、エサキアメンボ）などは全国的に減少が見られる。植物群落の保全は、そこに棲む動物の保全にもつながるので重要なことである。
- ・多様な地形は、多様な植生を育むので留意したい。
- ・河川敷の乾燥化を防ぐためには、出来るだけ裸地はつくらない。貴重な湿地生態系に影響を及ぼす可能性がある。

**【落合進（元聖徳大学短期大学部准教授）】**

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」を受けたソフト対策の記載の変更、について大規模水害に対する“減災”という発想が“防災”を期待する地域住民に容認されるものなのか。

従来の洪水に対する避難等の対策とどのような違いがあるのか。

- ・思川開発事業の検証結果を踏まえて変更等、について思川を含む利根川・江戸川直轄河川事業の一環としての江戸川高規格堤防整備事業（篠崎公園緑地）について述べる。

本事業が進められると、篠崎公園緑地の東端とそれに隣接する堤防内側に沿った区域の植生が大幅に改変される。それによって、そこでの陸上昆虫類等の生息状況も著しく影響を受けることになる。したがって、これに先だって植物相と昆虫相の

現状把握と工事によるこれらに対する影響評価、そして場合によってはしかるべき対策が必要となろう。

**【木村由紀雄（千葉県水産総合研究センター 内水面水産研究所長）】**

今回の変更原案については、県内の水産関係者が直接不利益を受ける事態は想定しがたいことから、異論はない。なお、県内河川湖沼では内水面漁業が営まれていることなどを踏まえ、関係者への十分な説明と理解を得る必要がある。

**【京藤敏達（筑波大学教授）】**

- p. 37 その一方で、年間の降水の日数は逆に減少しており、  
→さらに、年間の降水の日数が減少しており、
- p. 61 「決壊までの時間を少しでも引き延ばすように」中、「少しでも」は主観的で具体性に欠ける言い方です。P. 84 に記載の「水防災意識社会再構築ビジョン」の内容程度に具体性を持たせて説明してください。
- p. 80 データ蓄積について、従来と異なる頻度、異なるデータを取るのかどうか不明です。
- p. 82 住宅地以外への拡大 → 住宅地外への拡大
- p. 60 高規格堤防の機能概要が超過洪水対策とありますが、現状として高規格堤防を連続堤として整備できないことを考慮したときの機能の位置づけが必要であるように思われます。

**【齋藤晋（群馬県立女子大学名誉教授）】**

- ・防災については、専門性の高い人を仲間に入れれないといけない。そうしないと個々のレベルアップにつながらない。
- ・国土交通省の方から、自治体に対して、専門の人を置くように指導していただきたい。自治体は広域的な観点を持つべきである。

**【佐々木寧（埼玉大学名誉教授）】**

- ・変更原案 37 頁 22 行目の「様々な事象を想定し」とあるが、地球温暖化により、河道内の樹林化（特に、東北、北陸）・藪化（特に、関東）が問題となっている。樹林化により、木が生長した後、倒れた場合、洪水時に流下阻害になる。また、藪化により、つる系植物が繁茂し、洪水時に河川施設、構造物などにひっかかり流下阻害となる。これらの事も「様々な事象」の一つ。
- ・河川の断面について、粗度係数だけでは、樹林化、藪化している河道内を正確に反映できていないのではないか。そこをきちんと検証すべきではないか。

**【佐藤政良（筑波大学名誉教授）】**

- ・変更原案について、全体的に見て、よろしくないところはない。

**【谷鹿栄一（千葉県立関宿城博物館館長）】**

- ・防災教育にとって、川の歴史や文化を学ぶことは非常に有意義で重要なことである。博物館の展示物も、そういった面で教材として活かせるものであり、防災教育の拠点となり得る場所である。

**【清水義彦（群馬大学大学院教授）】**

- ・水の需要と供給の両面における不確定要素を考慮した水資源のリスク型管理への転換が必要となっている。首都圏に近い思川開発事業に関しては、用地取得状況等を見ても事業の進捗が著しいことから早期に事業を完了し、異常洪水の発生等様々なリスクに対し重要な役割を果たすことが期待される。
- ・浸水を想定した際に避難場所確保が困難となる低地の地域にとって、高規格堤防整備により高台を確保しておくことは、気候変動による水害リスクの増大を視野に入れたまちづくりからも有効な施策であり、自治体等と連携し整備の促進がなされることが期待される。
- ・水防災意識再構築ビジョンによって、ハード対策だけでなくソフト対策と両輪で減災対策を進めることが重要であることが共通の認識となった。今後はその進捗状況を情報発信していくことが継続していく上では重要である。
- ・河川整備計画に掲げた堤防整備等の進捗状況も、わかりやすく情報発信していく必要がある。
- ・タイムラインは、日本語での言い方を併記した方が良い。

**【須永伊知郎（（公益財団法人）埼玉県生態系保護協会研究部長）】**

- ・この間の豪雨等の状況を踏まえて追加された堤防整備や河道掘削等の土砂採取を伴う治水事業については、『河川環境の整備と保全に関する目標』に明記されているように、利根川・江戸川流域においては、現在コウノトリ等を指標とした生態系ネットワークの形成が推進されていることなどから、河川敷内の「湿地の創出」を一体的に実施することを原則とし、治水と環境の調和を徹底する必要がある。
- ・思川開発事業については、事業検証の際に検討されていたダム建設だけでなく堤内地も含めた総合的な対策を実現するために、「水防災意識再構築ビジョン」の反映と共に「水循環基本法」を用いた関連主体との幅広い取組みを推進していただきたい。

**【田中規夫（埼玉大学大学院教授）】**

思川開発事業、江戸川高規格堤防整備事業、水防災意識再構築ビジョン、気候変動適応策に関する重要事項について追記されたことを確認した。

気候変動による影響のモニタリングは防災面に関して記載された（p. 80）。项目的にはこの節ではないものの、別の節において洪水の頻発化、長期化の懸念に対応したモニタリングの充実に関する記載があるともっとよいと考える。

水防活動の推進の項目(p. 81)では、越水のリスクが高い箇所の特定に関する調査と情報の共有が記載されたことを確認した。これについては、浸透やパイピング現象に対する近年の知見も踏まえ、氾濫原の地盤情報・地下水情報についての資料やモニタリングの充実を図り、それを踏まえた想定危険箇所の特定と水防管理者との共有に関する記載があるとよいと考える。

**【知花武佳（東京大学大学院准教授）】**

- ・ 80 ページの「3)洪水浸水想定区域の指定、公表等」という見出しに対し、内容は、それ以外の複数の災害要因についても記載がされ、また、その要因の一つに「雨水出水」とあるが、この用語にはなじみが無く定義も示されてもいないため、整備計画として取組が理解されないことが危惧される。
- ・ 82 ページの「12)水害リスクを踏まえた土地利用の促進」については、土地利用の促進という見出しに対し、記載された取組内容はリスク情報の発信、円滑な避難誘導のための施策が中心となっているように見える。
- ・ 80 から 85 ページのソフト対策は、従前の記載に追記したことで、類似施策と実施主体、また、その掲載の並び順が混在しており、理解されにくい印象を受ける。

**【仲村昇（(公益財団法人) 山階鳥類研究所保全研究室研究員）】**

- ・ 変更原案 32 頁の 3 行目については、「ヨシ原が見られ、我が国有数のオオセッカの繁殖地」の記載については、「ヨシ原、スゲ群落が見られ、我が国有数のオオセッカ、コジュリンの繁殖地」と加筆していただくと良い。

**【西廣淳（東邦大学准教授）】**

今後、人口減少が進行すると同時に既存のインフラのメンテナンスの必要性が増すことが予測される中、新たにダムを建設することが、長期的に考えて本当に賢明な選択なのかどうか不安である。少なくともダム建設のコストの中に環境負荷のコストが見込まれていない状態での判断であるため、今後も規模や構造等、可能な限り柔軟に見直していくことが必要だろう。

高規格堤防や調節池は、治水のための構造物でありながら、工夫次第ではより多様な機能を付加しうる。堤防の活用としては、すでに利根川下流河川事務所管内で行われているような草原性の植物の保全の場として活用や、地域の自然条件を活かした個性豊かな公園としての活用が考えられる。調節池は、氾濫原の動植物のハビタットとしての活用や、湿地を活かした自然環境教育や農業と組み合わせた活用などが考えられる。このような自然環境を活かした多機能なインフラの整備は、気候変動の進行、人口の減少、既存インフラの更新コストの増加が予測される現代において、特に重視すべきであると思われる。

多機能で合理的なインフラは、行政だけでなく、市民や専門家を含めた多様な主体が議論にかかわることで、価値が高まるものと考えられる。たとえば調整池の掘削においても、湿地の動植物や利用の視点から掘削の範囲や順序を工夫することで、

早い段階から生物多様性保全や自然環境教育の面での価値が高まることが期待できる。治水のみに特化せず、多様な側面を考慮した丁寧な議論を行うことで、価値の高い事業が実現するだろう。

**【二瓶泰雄（東京理科大学教授）】**

- ・堤防整備等を実施した箇所の記述は、整備の進捗がわかるように工夫されたい。
- ・80 ページ追記された「5）気候変動による影響のモニタリング」に関して、河川水位についての記載がない。水位の経年的変化をモニタリングすることは大変重要であり追記した方がよい。また、降雨は時間分布というより時間変化と表現した方がよい。
- ・防災教育は、学校教育科目のなかに標準化されるよう取り組む必要がある。
- ・83 ページに追記された「13）市町による避難勧告等の適切な発令の促進」は区も表現に加えた方がよい。

**【糠谷隆（千葉県立中央博物館大利根分館 主任上席研究員）】**

- ・過去の水害の浸水表示は、街中の電柱等に表示すべきだし、普段からの危機管理にも活用出来るのではないか。過去に水害の遭った地区には、ここまで水が上がったというアナウンスを常に発信していくべきである。
- ・ビジョンの危機管理型ハード対策は良く理解できた。暫定的な対策だということも分かった。このハード対策を上手く広報していけば良いと思う。
- ・ハザードマップについても、災害の記憶が新しいうちに、その災害を引用して広報していけば、もっと身近な問題として、地元住民が見るのではないか。

**【三島次郎（桜美林大学名誉教授）】**

全体として良くまとめられています。

未来に向かって、「変動生態系」としての河川の自然と、どのように取り組んで行くかの視点が各河川で更に大きく取り上げられて良いのではないのでしょうか。

「水防災意識社会再構築ビジョン」でも、水防災意識に加えて、「河川自然の保全」についても「住民目線」をどのように加え、どのように活用するか、ハード面と共にソフト面も高めていって欲しいと思います。「住民目線」はきわめて多様で、「より良い河川」について、住民への情報発信、住民からの情報収集も大切です。

環境面での取り組みが重要な時代、「自然の時間」も考えに入れて、常に新しい発想、新しい視点で100年を単位として取り組んでいって欲しいと思います。河川の自然の在り方について、季節的攪乱（変動）、動植物の動態などといった視点も加えて、各河川の環境、生態系の特質を生かした河川管理、河川整備計画に更に取り組んで行ってください。

**【安田陽一（日本大学教授）】**

- ・ダム湖内の濁水対策、魚類の遡上・降下については、ダムの周辺部だけでなく、本川、支川を含め、流域一体で考えるべき問題である。
- ・“防災”と“環境”との調和が重要である。具体的にどうしていくべきか、考えていくべき課題である。
- ・国土交通省は、横断的・縦断的に、各学識者の意見聴取を行った方が良い。